

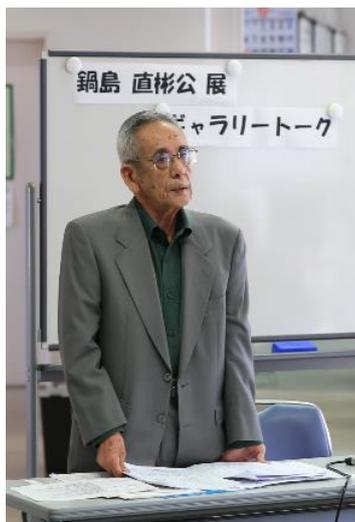
「鍋島直彬公展 ～夫婦で守り育んだ鹿島の文化遺産～」ギャラリートーク

直彬公と鹿島の教育

平成26年10月5日（日）

エイブル2階交流プラザ

講師：迎 昭典



^{なおよし}直彬公のことを私達は直彬（ちよくひん）さんと呼んでおりますが、来年は直彬公の没後100年になります。江戸時代であれば盛大に祭典が行われることでしょう。それで、エイブルとしては没後100年を記念して、今回で3回目の直彬公展を床の間コーナーでやっています。

ところで、初めての方もおられるようですので、簡単に直彬さんについて復習をしておきたいと思います。

直彬さんは鹿島の最後の殿様で、江戸時代から明治時代、そして大正時代にかけて生きた人です。鹿島では13代目の藩主、殿様ということになります。後すぐに明治になりますから、この人が殿様だった期間はあまりないんです。直彬さんも、奥さんの^{あいこ}諳子さんも同じ年の天保14年（1843）生まれです。この人が12代から13代へと家督相続したのは6歳です。

しかし、本当に藩主として認められるためには、^{じゅごい}従五位として将軍にお会いして、^{かみ}従五位で何とかの守という名前をもらって、正式に大名として認められるわけです。だから、鹿島での家督相続と、本当に藩主として認められるのとは少し違いますね。

直彬さんが藩主として鹿島に帰ってきたのは、17歳の時です。そして、結婚したのは19歳の時、文久元年に蓮池藩主^{なねとち}直與公の娘、^{よう}窈と言っていました。諳子さんのことです。

そして明治12年（1879）に、直彬公は沖縄県初の県令兼判事となります。つまり、沖縄県知事として行ったのが、中央政界での活動の始まりだと思います。

最初、直彬公が沖縄県知事になった頃は、沖縄の政治は極めて不安定でした。琉球国王がいたのですが、国王の位は剥奪されて、東京に移住させられました。その事も大反対なのです。それから税金の制度も大反対、中国と自由に貿易ができない、中国人が自由に沖縄に来られないという大反対があり、沖縄県知事となられたもの大変苦労されたようです。

その後、中央でどのような活躍をされたか。直彬公は非常に自分に誠実なお方で、高位高官を狙ったり、位が上がることにはあまり関心がなかったようです。そこで、直彬公が鹿島に帰るために一番苦労されたのが、「華族転籍の建議」です。今は歴史の本にも出てこないのですが、当時としてはびっくりするような事件だったのです。

つまり明治時代になって、新政府が苦労したのは、公家をどうするか、それから300諸侯と言われる大名をどうするか、人事が一番の問題です。そこで、明治新政府がやったことは、公家を華族にするとともに、直彬さんをはじめとする全国の江戸時代からの大名を華族にする。つまり、公家華族、大名華族にすることにより、政治を安定させようとした。

それから、大名ではなかったが大隈重信のように明治新政府の樹立に功績のあった人達を勲功華族にしました。そして公家華族、大名華族、勲功華族という新しい身分を設けました。しかも明治17年になると、その華族をさらに5つに、同じ華族でも、公爵、侯爵、伯爵、子爵、男爵という5爵制の身分に分けたんですね。

大名は、その時どのように分けたかという、鹿島鍋島家は子爵です。武雄などは佐賀本藩の家老だったので男爵です。佐賀藩などは上から2番目の侯爵です。四民平等とは言いながら、華族という明治朝廷に協力する強力な藩屏を作ったわけです。

しかも、もう一つ、東京に住まなければならない。各地の大名はすべて、自分の領地を捨てて、参勤交代どころではなく、東京に住んで、東京府民にならなければならない。それに反対するのが「華族転籍の建議」です。

これを出すには非常に勇気のいることだったと思いますが、直彬さんはこれを政府に出したんですね。結局、結果的に直彬さんの建議書は承認され、東京に住まなくて、自分の故郷に帰ってよろしいということになりました。直彬さんは、この建議書の中で、どのようなことを言っているかといえば、華族令という法律があって、第三者から財産を取られたりしない等の法律上の特権があるわけですが、直彬さんが心配したのは華族の墮落です。あっちこっちで華族のスキャンダルが発生したようです。「贅沢で流行に流されるとロクなことはない。元大名であった華族といえども故郷に帰りたい者は帰った方が日本の為になる」というのが、「華族転籍の建議」の内容です。

この時故郷に帰った華族がいたかといえば、実際あまりいなかったようです。東京の生活に慣れて、それから子弟の教育の問題もあったろうし、やはり東京の華やかな生活に慣れてしまったようです。故郷に帰った華族は、ほんの数人だけだったようです。お隣の佐賀も蓮池も小城も帰らず、故郷を捨てたままです。直彬さんは建議書が承認されたので帰ってきたのです。

明治19年に、直彬公は「華族転籍ノ建議」を宮内大臣伊藤博文宛て提出しています。しかし、その頃要職に就いていたので直ぐには帰郷できません。しばらくしてから、本籍も鹿島に戻すのですが、今日の話の主眼はそこなんです。どうして東京には住まず、鹿島に帰ってきたのか。そのもととなったのは、自ら出した建議書ですね。そして、鹿島に帰ってから一番力を注いだのが人材育成です。それから、医療関係ですね。産業はもちろんですが、そうしたものに力を注ぐのです。

中央で、沖縄の県知事になってから、どのようなことをしたかと言えば、2年で沖縄県知事を終え東京へ帰ります。明治14年に、直彬公は元老院議員となります。元老院というのは、その頃日本にはまだ国会がありませんから、



直彬公と藹子夫人

から、法律を作る立法機関です。ここの議員になります。それから、明治22年に帝室制度取調委員として、いわゆる日本の朝廷、或いは政治の在り方の調査をするところの議長になります。直彬公は、

中央では内閣より、むしろ天皇の方に密着して仕事をしている方が多いようです。

明治23年、貴族院議員に当選します。その当時、貴族院と衆議院の2つがあります。どうして当選かという
と、公爵、侯爵は終身なのですが、伯爵、子爵、男爵は選ばれて貴族院議員になるのです。子爵は子爵同士の選挙
によって選びます。つまり、直杉さんは子爵同士の選挙によって当選して貴族院議員になります。以後、死ぬまで
当選し続けます。そして、議会で活躍します。直杉公が発言すると、他の者はとても嫌がったそうです。直杉公は
非常に誠実な人ですから、正論が多く、政治の腐敗とか社会の歪みとか、そういうことを発言したそうです。

同じく明治23年10月30日、元老院が廃止されます。いわゆる大日本帝国憲法ができますので、元老院を廃
止して、貴族院・衆議院ができます。当然、元老院は廃止になりますが、直杉公は錦鷄間きんけいのましこう祇候しこうに任せられます。こ
れも役目なのです。錦鷄間祇候きんけいのましこうというと、天皇の側近で、江戸時代は参勤交代で鹿島の殿様などは柳の間というよ
うに、それぞれに部屋が割り当てられていましたが、明治になって、天皇の側近として錦鷄間に詰めているので
す。そして天皇から何か質問があった時に答えるのです。そういうことで、直杉公は非常に活躍します。

ところが、明治24年に、中央政治での活躍は諦めたというか、見限ったというか、さっさと帰ってきてしま
うのです。2月26日直杉公は鹿島に籍を移して東京から帰ってきます。後は鹿島に籍を置いたままなのです。他
の大名と較べても、これは非常に珍しいことです。そして、翌年に中川邸を新築し、ここに住むことになります。
そして、東京に行くのは議会が開かれるときだけになります。だから東京での活躍というのは、元老院議員とか錦
鷄間祇候とか、貴族院議員としての活躍とか、それぐらいですね。中央政界の正面に立って活躍したということ
はあまりないですね。

それで、鹿島に帰って、何をしたかという、一番力を注いだのは教育です。あまり鹿島の学校の変遷とい
うことを聞く機会は無かったろうと思いますので、ごく簡単に説明しておきます。

鹿島の藩校の始まりは、4代藩主なのおえだの直條さんが、今の北鹿島小学校のある常広に15歳の時に建てた睡足舎、
もともと自分の勉強する部屋だったのですが、そこに、桜とか梅とか花の咲く木を植えたので養花堂とも呼ばれ、
自ら養花堂と号したから、養花堂とか藩校とか呼ばれ、これが鹿島の学校の始まりです。寛文9年(1669)からず
っと続きます。それで、勉強部屋を利用して、いろいろな上級家臣が勉強をします。直條さんは大変本が好きだ
ったのですが、この人の書いた本は祐徳稲荷神社に残っています。それを受け継いで鹿島の文教の歴史は続くわけ
です。

次に寛政元年(1789)、徳讓館なおよし、これは直宣公なおよしのとき、あの有名な古賀精里が養花堂から徳
讓館という名前に変えたんですね。古賀精里は寛政の三博士と言われるぐらい、非常に有名な
人ですから、その人呼んで講義をさせていたんですね。古賀精里は佐賀本藩の人ですから、
そこで有名な弘道館という佐賀の藩校を建てますね。

次に弘文館ですが、これからが鍋島直杉さんが関わりがあるわけですね。直杉さんも幼い頃は
徳讓館に通ったと言われます。そこで石橋平蔵という人から教えを受けました。いずれにしま
しても、17歳で藩主として鹿島に帰ってきてから一番最初に、人材育成のために弘文館とい
うこの学校を作っています。大体、直杉公というのは、6歳から17歳まで江戸で育ち、その間非
常に勉強しています。この時付いた師匠は中村正直などで、日本の一流の学者に付いて毎日勉
強されたそうです。



弘文館跡の碑 (旭ヶ岡公園)

そして、鹿島に帰ってから建てられたのが弘文館で、その付属として明倫堂を作るのです。明倫堂は15歳以下、今の小中学校のように義務制です。今、鹿島に明倫小学校がありますが、これから名前をいただいたものです。日本各地に明倫小学校というのはあります。萩にもありますね。

それから、弘文館を正式に藩校として家臣には義務づけたんですが、あまり長くは続かなかったようです。明治3年には、鎔造館と名前が変わります。なぜ変えたかといえば、天皇の名前を校名にするには恐れ多いということです。弘文天皇というのは第39代天皇です。明治3年になって、弘文天皇の存在が正式に認められるようになります。日本書紀などには弘文天皇記というのは今でもありません。鎔造館も弘文館も同じものです。名前が変わっただけです。

それから、鹿島県学というのは、廃藩置県により3府302県に改められ、それまでの藩は県と名前が変わり、鹿島藩は鹿島県となりました。だから、鹿島県立の学校ということで、鹿島県学となります。ところが、鹿島県というのは5ヶ月ほどで消滅して伊万里県となります。それで鹿島県学という名前は使われなくなり、鹿島義塾となります。鹿島義塾は全部直彬さんがお金を出して作っています。

それから変則中学校。直彬さんの夢は、何としても、もっと上級の大学あるいは専門学校に進めるような中学校、中等教育を充実させることにあったわけです。公立の中学校は正則中学校、私立の中学校は変則中学校となります。変則中学校は、直彬さんの個人立、私立の中学校です。ところがそのうちに、この辺は長崎県になります。長崎県は鷹揚で正式に中学校として認めてくれたので、長崎県鹿島中学校となります。

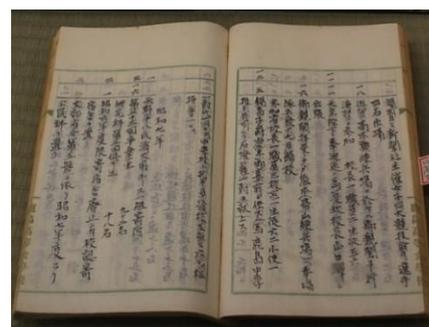
それから明治16年、長崎県から分離独立して佐賀県となり、佐賀県立鹿島中学校となります。そのままずっと続けば良かったのですが、財政難で、その当時、県内の8つの中学校を1つに統合し、佐賀中学校（今の佐賀西高校）として残されます。あとは公立中学校として認めないということで、やむを得ず藤津郡立尋常中学校となります。藤津郡でお金を出し合って作りました。もちろん直彬公が中心になっています。

それから鹿島英語学校。すごい名前を付けたものです。中学校と同じに考えてよいと思います。その当時、英語が一斉に流行ってきた時代で、それから更に縮小され、鎔造館に戻ります。

明治29年に一大学制改革が行われます。その当時、直彬公は貴族院議員だったので、佐賀県の問題である学制改革を県会議員の永田佐次郎氏や井原喜代太郎氏らを使って猛運動をして、佐賀県尋常中学校鹿島分校という、佐賀中学校の分校として県立として認められます。鹿島高校の創立は明治29年となっていますが、これが鹿島高校が本当に県立として旧制の中学校としてスタートした始まりです。

結局は、佐賀中学校の分校から独立を勝ち取り、佐賀県第二尋常中学校となり、佐賀県で2つ目の中学校になりました。当時、鹿島にするか唐津にするかで、だいぶ揉めたそうですが、結局鹿島が良からうということで、鹿島に決まったのが明治31年です。明治34年に鹿島中学校になります。これが新制の高等学校になるまでずっと続き、最後に現在の佐賀県立鹿島高等学校になります。

それから、女学校。女学校の始まりは、これも直彬さんが県会に働きかけてできています。その当時は、男女は同じ教室で教えてはならないという法律があったのです。明治の中頃までは、女子の小学校の義務教育は4年で終わりだったのですが、それではあまり早すぎるだろうということで6年制になりました。それから直ぐ、女子も中等教育が必要だということ



鹿島高等女学校沿革史（鹿島高校蔵）

とで、北鹿島、南鹿島、古枝、能古見、八本木の5ヶ所で女学校を作りました。その当時はまだ、鹿島小学校を間借りして、そこでのスタートになります。その後、組合立、藤津郡立、そして佐賀県立鹿島高等女学校となったのは大正9年(1920)です。そして、佐賀県立鹿島高校に統合されます。

それから皆さん、立教公民学校というのをご存じでしょうか。いわゆる、専門学校とか上級中学校、大学に進むためのものの他に、本当に地元役に役立つ、もっと実技、仕事に役立つ中等教育が必要だということで建てられたのが大正15年です。しかしこの時は、直彬さんは既に亡くなっておりませんが、その後、鹿島立教実業学校、佐賀県立鹿島農商学校。ここには、農学部とか商学部、女学部、水産学部とか色々ありました。本当に役立つ、本当に必要な実業系の中等学校です。ここも、鹿島高等学校と合併します。



鍋島直彬扁額（北鹿島小学校蔵）

次に小学校ですが、学制というのができたのは明治5年です。今まで話した藩校などは、藩土、いうなれば侍です。それ以外の者は藩校には入れなかったのです。ところが、明治5年になってから、全国津々浦々に小学校を作り、全部が教育を受けなさいということになりました。それまでは、町の子や、農家の子は寺小屋に行って、習字、手紙の書き方だけを習っていました。明治5年に学制が制

定されてからは、小学校の授業の場所はほとんどがお寺です。お金もあまりありませんでしたから。来る者も少なかったようです。最初は、小学校は2年間だけでした。授業のある曜日もあり決まっていなかったようです。午前中だけの授業で、お粗末なものだったようです。

しかし、だんだん教育は発展してきて、鹿島小学校の場合は、高津原小学校、重ノ木小学校、納富分小学校ができ、そのうちに立教小学校になり、これが今の鹿島小学校の創立になります。だから、明治5年に学制が発表されてから、鹿島地方で本当に学校らしい学校になったのは明治17、8年の頃になります。

最後に、綱堂公自警録についてです。直彬さんは、その時々メモして、自らの戒めとしていました。他人には優しく、自分には非常に厳しいんですね。自らを戒めるためにしたのが自警録です。旧制の鹿島中学校の全生徒に配っています。これを見ると、直彬さんというのは非常に偉かったんだということが分かります。と思います。

まとめとして、要するに直彬さんがどういう人だったかということ、まず第一に、大変な勤皇です。朝廷を愛し、朝廷と天皇のためには心から、何でもする。尊皇と言ってもいいですね。二番目に、鍋島家の先祖はもちろんですが、鹿島市民全体の祖先を非常に敬った人です。まず勤皇ですね、天皇に忠、親に孝を心掛けて、それから、先祖を敬って大切にしました人です。

そして、誠実でまじめな日常生活を送った人です。鹿島の人にしては珍しくオーラを感じる人です。幕末から明治にかけてカリスマ性を持った人で、私達は良いリーダーを持ったと思います。もっと言えば、鎌倉時代から続いていた北鹿島の干拓が出来上がったのも直彬さんの時代です。そういう産業面からも、本当にこの人は地元のため、



綱堂公自警録並詩鈔

鹿島に帰ってきただけの価値はあったんですね。

今私達が失っているものは、先祖を大切にする心、誠実に生きる、そういうことです。直彬公は身をもって実践した人だと思います。